

## 市長記者会見記録

日時：2022年8月26日（金）14時00分～14時23分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：令和4年第4回川崎市議会定例会議案等について  
市政一般

### <内容>

#### <令和4年第4回川崎市議会定例会議案等について>

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「令和4年第4回川崎市議会定例会議案等について」となっております。初めに、議題について福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 よろしく申し上げます。令和4年第4回市議会定例会の準備が整い、9月2日金曜日招集ということで、本日告示をさせていただきました。今定例会に予定しております議案は、条例45件、事件7件、補正予算9件、決算等19件、報告4件でございます。

今議会の主な議題といたしまして、まず議案第84号から87号、第90号及び第121号は、職員の定年の引上げに関係する条例の改正でございます。地方公務員の定年は、地方公務員法において、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされており、国家公務員の定年については、国家公務員法の改正により、令和5年4月1日から、現行の60歳から2年に1歳ずつ段階的に引き上げて、65歳とすることとされました。これを踏まえ、本市においても職員の定年を65歳に引き上げるもののほか、地方公務員法の改正に伴い、60歳以降は管理監督職から降任する管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入に関し必要となる事項や、60歳以降の給与等について定めるため、関係する条例を改正するものでございます。

次に、議案第92号から第120号及び第122号から128号は、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例のほか、川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例など、36の条例の制定でございます。これらは、使用料・手数料について、利用する方としない方の負担の公平性・公正性を確保するため、本来利用者に御負担をいただくべきサービス提供に要するコストを市税によって負担している状況などを踏まえまして、消費税率の引上げによる負担の転嫁を含めた使用料・手数料の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日は令和5年4月1日としておりますが、廃棄物の処理に関する手数料のうち、粗大ごみの処理につきましては、年度替わりの引っ越し等の影響を踏まえ、同年7月1日とするものでございます。

次に、議案第136号から144号は補正予算でございます。このうち、一般会計の補正予算につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰への対応や新型コロナウイルス感染症対策を講じるものなどございまして、補正額は総額で80億円余でございます。

次に、議案第145号から議案第163号は、令和3年度川崎市全会計の決算についてでございます。一般会計におきましては、予算では減債基金から129億円の新規借入れを予定しておりましたが、決算では予算に対して市税等が増収となったこと、また、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る県からの交付金が増となったことなどにより、最終的には新規の借入れを行いませんでした。重点的な取組といたしましては、かわさきGIGAスクール構想の推進や川崎らしい地域包括ケアシステムの構築、質の高い保育・幼児教育の推進などの安心のふるさとづくりを着実に進めました。

また、鉄道駅を中心とした広域拠点・地域生活拠点の整備や、国際化に対応したイノベーションの推進、臨海部ビジョンに基づく戦略的なマネジメントなどの力強い産業都市づくりについても推進したところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、本市においても補正予算等を活用し、市民・事業者への支援、感染症の対策及び社会変容への着実な対応などに取り組みました。

公営企業会計の決算でございますが、病院事業、下水道事業、水道事業及び工業用水道事業につきましては、昨年度に引き続き黒字決算となったところでございます。一方で、自動車運送事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして乗車料収入が大幅な減となったことから、昨年度に引き続き赤字決算となったところでございます。

なお、議案第88号は、法改正に基づき、市職員の育児休業の拡充を行う内容でございますが、法の施行日が10月1日であることから、また、議案第136号の補正予算は、インフルエンザ感染症対策を急ぎ進める必要があることから、それぞれ他の議案と分割し、先行議決をお願いするものでございます。また、追加議案といたしまして、川崎市教育委員会委員の任命及び川崎市人事委員会委員の選任の人事案件2件を提出する予定であります。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりでございます。

市議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

【司会】 それでは、ただいま御説明しました議題についての質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑については、本件の質疑終了後、改めてお受けいたします。進行につきましては、幹事社様よりお願いいたします。

【t v k（幹事社）】 幹事社のテレビ神奈川です。よろしく申し上げます。一般会計の補正予算について、先ほど、80億の金額を計上しているというところで御説明いただきましたけれども、特に新型コロナの対策や物価高・原油高対策についても盛り込まれているかと思うんですけれども、この部分について、どういった状況を受けて、こういうふうに入力を入れて組み上げていったという補正予算のコンセプトみたいなのを市長のお言葉でいただければと思います。

【市長】 まず、給食関係もそうですけれども、物価高騰などで影響を受けているところには手当ををする、あるいは、高齢者施設だとかということも、高騰によってしっかり対応するべきだという国からの話もあったということなので、そういったものにしっかり対応する一方で、燃料費だとかの高騰はそう簡単に終わると思えないので、そういった意味では、市内の中小企業の皆さんに、例えば省エネ設備を導入していただくとか、中長期に省エネだとか、そういったものに転換するような、そういったものを応援していくことに気を配ったところでございます。短期的には手当をしなくちゃいけないなということもありますけれども、そういったところにも力を入れることによって、中長期のことも考えていこうと組ませていただきました。

【t v k（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社さん、申し上げます。

【時事】 時事通信です。料金の改定なんですけれども、消費税のところで、方針で、そこに合わせてすぐではないと、もともと決められているとは伺っているんですけれども、やはり消費税の趣旨から言うと、即時転嫁というのは法の趣旨だと思うんですけれども、今後はこういったときにはどういうふうに……。

【市長】 基本的には原則どおり、すぐに転嫁していくべきものだと考えております。これまでもこういう事情がありましたので、少し延ばしてきたところはありますけれども、今後は速やかに転嫁すべきものだと考えております。

【t v k（幹事社）】 ほか、大丈夫ですかね。

【司会】 ほかに御質問、どうでしょうか。

## 《市政一般》

### 《上下水道局職員の物品購入における不正行為について》

【司会】 続きまして、市政一般に関する質疑をお受けいたします。進行につきましては、幹事社様、改めてまたよろしくお願ひいたします。

【神奈川（幹事社）】 神奈川新聞です。よろしくお願ひします。昨日、報道発表ありましたけれども、架空発注の件で。コメントをいただきましたけれども、改めて受け止めを聞かせてください。

【市長】 あってはならないことで、正直、この話を聞いたとき、こういうものがこの時代に残っていたのかということに衝撃を受けましたし、こういうことは絶対にあってはならないとは思っていますので、当該局だけではなくて、全市にしっかりと、これ、当然のことですけれども、こういったことが起きないように徹底してまいりたいと思います。

【神奈川（幹事社）】 話を聞いていると、業務のチェック体制ですとか備品の管理体制ですとか、そういったところにちょっとずさんな点も見受けられるんですけれども、こうした体制については早急にもちろん改善するべきだと思うんですけれども、実際に指示はされているのでしょうか。

【市長】 そうですね。それはもう指示しております。どういう体制でもってチェックしていくかということも、事前にこういう体制で臨みたいという話もありましたし、ぜひそれを徹底してくれという形でっております。

【神奈川（幹事社）】 先ほどの全庁的というお話ですけれども、その指示はもちろん全庁的にされているものなんですか、チェック体制ですとか。

【市長】 今回の事案、特殊だとは思いますが、当然、常日頃からコンプライアンスの徹底はしておりますので、今回の案件もしっかりと全庁的に共有して、こういうことがないようにしていきたいと思っています。

【神奈川（幹事社）】 時折と言っているのか、度々というのか、事務ミスもありますけれども、こちらが話を聞いていると、やはり毎回のように業務のチェックができてなかったとかという回答を受けるんですけれども、そういう意味じゃ、こうした体制の不備というか、ずさんさは全庁的に共通して言えることだと思うので、そういう意味では全庁的な指示も必要になってくると思うんですけれども、いかがですか。

【市長】 そうですね。先日も内部統制のところで会議もやったんですけれども、そのときに、こういう事例があったということも全庁で、他局の話も全部共有して、自分のところでもこういうことが起こり得るんだということを共有して指示もしている

ところですので、例えば年度替わりで、人が替わりといったところに、全体として見れば軽微なことなのかもしれませんが、ミスが起きたときの影響をよくよく考えないとということはおっしゃいますし、そういったことが年度替わりなど、特に注意してやりたいとは思っています。昨年度もそういうことを言ったんですけども、全てがなくなるということはないので、徹底していきたいと思っています。内部統制の話でも、自ら未然に防いだ、気がついた、報告したという数が増えていますので、傾向としては悪くはないとは思っていますが、隠すのではなく、自ら報告してチェックをしていくということにはなってきていると思いますが、終わりがいいことなので、しっかりやっていきたいと思っています。

#### 《安倍元首相の死去に伴う本市の対応について》

【神奈川（幹事社）】 分かりました。話が変わりますけれども、少し前の話になりますけれども、安倍元首相が亡くなられて、川崎市役所に記帳所が設置されました。自民党川崎市連が庁舎の利用を申請して、市がそれを許可したと聞いているんですけども、ここで問題になってくるのは、川崎市の庁舎管理要領に政治目的の使用には許可をしないというルールがあるんですけども、こうしたことを考えると、市連は政治団体ですから政治的行為と捉えるのも自然かなと思うんですけども、そういったことを踏まえると、今回の判断は適切だったのかどうか、御見解いただけますか。

【市長】 記帳台を置くということが政治活動かと捉えると、その線引きって非常に難しいんじゃないかなとは思っています。あの状況の中で、市としては設置しないけれども、弔意を表すことについての協力は適切だと思っておりますけれども、あれが政治活動とは私自身は捉えておりません。

【神奈川（幹事社）】 分かりました。以前の定例会見で、市連の大島幹事長と御相談の上で決めたということをおっしゃっていたかと思うんですけども、推測するに、市では設置しないから市連のほうで申請を出してくれと、市は認めるからというようなやり取りがあったのかなとも思うんですけども、実際にそういうやり取りがあったんでしょうか。

【市長】 記憶をたどれば、設置するんですかと聞かれたときに、市では設置しませんと答えたと思います。それは正直、市で記帳をされても持っていき場所もないですしという話もありまして、そういうお答えをしたという経緯があります。その際に、自分たちで設置をしたいので、それは協力をしてもらえるかということで、それはそういう手続を取っていただければというやり取りをしたと覚えています。それからの細かい話というのは、それを伝えて以降は、担当課、そのときは伊藤副市長に、その

後、つないで話をしてくれという話をしたと記憶しています。

【神奈川(幹事社)】 これは市長の責任の下での対応と受け止めてよろしいんですか。

【市長】 そうですね、はい。

【神奈川(幹事社)】 もちろん行政には政治的中立性という原則もありますけれども、そういったことを鑑みた上での判断だったのでしょうか。

【市長】 それほど政治的な云々だという、今でも政治的だとは思っておりませんので、勘案したかといったら、そこまで深く勘案したとは思っておりませんが、対応については決して間違っていないのではないかなとは今でも思っております。

【神奈川(幹事社)】 そうすると、今後、今回の対応が適切だったのかどうか検証するお考えもないですかね。

【市長】 特にないです。

【神奈川(幹事社)】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて》

【t v k(幹事社)】 同じく幹事社のt v kです。新型コロナの全数把握についての議論が出ているかと思うんですけれども、重症化リスクの高い方に限定してやっていくのか、全国一律でやっていくのか、はたまた自治体ごとにとという話もあるんですけれども、川崎市としての市長のお考えをお聞きしたいんですけれども、よろしいですか。

【市長】 少なくとも、例えば東京と神奈川が対応が違うとかということになりますと、市民も医療機関を県を越えてということもありますし、そういった意味では、少なくとも首都圏全体で方向性は一致させたほうがいいんじゃないかなとは思いますが、知事の、都道府県ごとに任せるとするのはちょっとどうなんだろうというのはありますが、少なくともそれぐらいの規模での統一感があったほうがいいのではないかなとは思っています。

私も担当に、これが本当に負担軽減につながるのかということ聞いておりますけれども、まだ今のところ、判断がつかないということで、医療機関が提出するものに関しては負担軽減になるとは思いますが、それ以外のところを考えると、まだどうなるのか分からないことが多過ぎることもありますので、実際に負担軽減につながるのかというのはまだ不明ということでございます。だから、評価するにはまだ早いかなと思っています。

【t v k(幹事社)】 川崎市で保健所を抱えられていますけれども、実際、現場の負担感って今、どのような状況かという声は上がってきているんですか。

【市長】 今、確かに大変なことは大変なんですけれども、システムがまた大きく変わるということの対応のほうにさらにまた大変になるという懸念は持っているという話です。

【t v k（幹事社）】 分かりました。ありがとうございます。

幹事社からは以上です。各社さん、お願いします。

#### 《安倍元首相の死去に伴う本市の対応について》

【朝日】 朝日新聞の佐藤でございます。コロナの療養、復帰されて、御体調はいかがでしょう。

【市長】 万全でございます。

【朝日】 特に後遺症とかもなく……。

【市長】 なくです。おかげさまで。

【朝日】 そうですか。御快癒、おめでとうございます。先ほどの国葬に向けてのお話なんですけれども、今後、御対応が固まった段階で、市長、27日、どうされるのかとか、市庁舎でどんなことをするのか、あと公教育の施設での半旗の問題ですね。多分文科省から全国的に何らかの通知が県教委を通して出てくると思いますけれども、逐次でもいいですし、まとまった形でもいいですし、発表していただけると……。

【市長】 そうですね。対応については情報提供させていただきたいと思います。

【朝日】 ルールづくりもそれまでにされるという理解でよろしいでしょうか。

【市長】 ルールづくりは、ちょっと時間がかかるかもしれません。いずれにしても、27日には間に合わないかなと思っております。

【朝日】 ちなみに、市長は献花されに行かれるという予定は今のところ……。

【市長】 今のところ、呼ばれるのか呼ばれないかも分からないし、どういう形になるのかが見えないので想定もしていないんですけれども、また具体的なものが決まり次第、どう対応するかが決まり次第、お伝えさせていただきたいと思います。

【朝日】 ありがとうございます。

#### 《上下水道局職員の物品購入における不正行為について》

【共同】 共同通信社です。話戻りますけれども、上下水道局の件なんですけれども、担当課の御説明を昨日聞かせていただいたんですが、この処分された方々以外にも、昔に遡れば、こういった件が全くなかったとは言えないのではないかという印象は否めないんですけれども、議会から指摘もあったように、調査は今後も継続していくと思うんですけれども、今の市長のお考えとして、こういった調査の方針でやっていくのかというところのお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

【市長】 議会からも御指摘いただいたということですので、しっかりとした調査も、必要であればやっていかなければならないとは思っています。

【共同】 何か具体的に市長から指示したりとか、そういうお考えというのは……。

【市長】 まだ現時点ではしていません。

【共同】 分かりました。ありがとうございます。

#### 《新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しについて》

【司会】 ほかによろしかったでしょうか。

【読売】 読売新聞です。話が前後してすみません。コロナの全数把握についてなんですけれども、先ほどのお話ですと、現状、市長として全数把握が必要だということですか、それとも、なくしたほうがいいのかという、そのところの判断はまだ待たれるというようなところなんでしょうか。

【市長】 負担軽減してほしいというのはそうなんですけれども、やり方によっては負担が増えることにもなりかねないという懸念を持ってしまして、そういう意味では、判断、評価をしかねるといったところが正直なところです。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

---

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312